

2. 新時代の学びを支える先端技術の活用推進

(前年度予算額)	257百万円)
令和2年度予算額(案)	453百万円

1. 要 旨

教育におけるICTを基盤とした先端技術の活用には大きな可能性があり、Society5.0時代の「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に向け、「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」などを踏まえ、以下の取組を実施。

2. 内 容

◆ 新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業

453百万円(257百万円)

Society5.0の時代に求められる資質・能力を育成するためには、新学習指導要領の着実な実施やチームとしての学校運営の推進が不可欠であり、その中核を担う教師を支え、その質を高めるツールとしての先端技術(データの利活用を含む)には大きな可能性がある。

GIGAスクール構想を推進し、教師の指導や子供の学習の質をさらに高め、「子供の力を最大限引き出す学び」を実現するため、様々な先端技術の効果的な活用方法の整理・普及と、その基盤となるICT環境整備を一層促進する必要があり、そのための実証を行う。

○先端技術の効果的な活用に関する実証

「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に向け、学校現場と企業等との協働により、昨今の技術革新を踏まえながら、学校教育において効果的に活用できる先端技術の導入・活用について実証を行う。

○遠隔教育システムの効果的な活用に関する実証

教師の指導や子供たちの学習の幅を広げたり、学習機会の確保を図る観点から、学校教育における遠隔教育の導入・活用に関する実証を行う。

○多様な通信環境に関する実証

GIGAスクール構想の実現に向けて、多様な学校の規模・ニーズ等に対応できるようWi-FiやLTE、5G、また、SINETや商用のネットワーク等、様々な通信回線・ネットワークの構成についての実証を行う。

○「ICT活用教育アドバイザー」の活用

教育の質の向上に向けて、全国の自治体における学校のICT環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため、各都道府県ごとにエリアをカバーした支援スタッフの配置(教員研修講師、指導面技術面助言、遠隔教育実施のサポート等)

○参考

令和元年度文部科学省補正予算（案）

◆ GIGAスクール構想の実現（231,805百万円）

学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）と、義務教育段階における一人一台端末の整備について、令和5年度までの実現を目指して、まずは初年度として、整備を確実に実施する。

新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業

令和2年度予算額（案） 453百万円
（前年度予算額） 257百万円

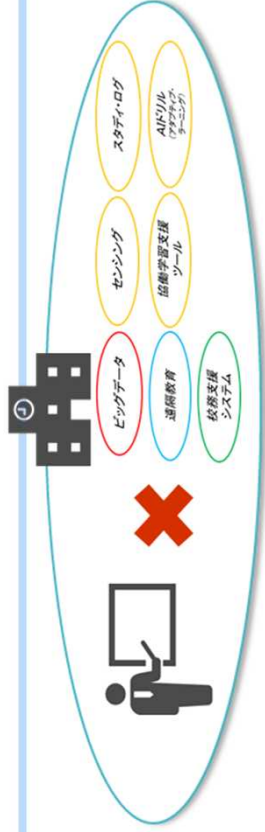


趣旨

- Society 5.0の時代に求められる資質・能力を育成するためには、新学習指導要領の着実な実施やチームとしての学校運営の推進が不可欠であり、その中核を担う教師を支え、その質を高めるツールとしての先端技術（データの利活用を含む）には大きな可能性がある。
 - GIGAスクール構想（※）を推進し、教師の指導や子供の学習の質をさらに高め、「子供の力を最大限引き出す学び」を実現するため、様々な先端技術の効果的な活用方法の整理・普及と、その基盤となるICT環境整備を一層促進する必要がある。
- ※ 令和元年度文部科学省補正予算（案）：231,805百万円

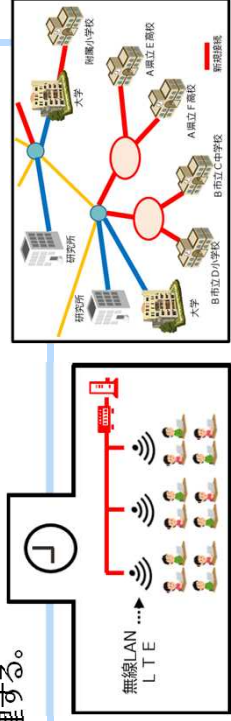
○ 先端技術の効果的な活用に関する実証

- 「誰一人取り残すことない、公正に個別最適化された学び」の実現に向けて、学校現場と企業等との協働により、昨今の技術革新を踏まえながら、学校教育において効果的に活用できる先端技術の導入・活用について実証を行う。
- 学習指導、生徒指導、管理運営等、学校全体において先端技術を活用した事例を創出するとともに、学校教育の中で先端技術が効果的に作用すると考えられる場面とその実施方法を整理する。



○ 多様な通信環境に関する実証

- GIGAスクール構想の実現に向けて、多様な学校の規模・ニーズ等に対応できるよう、様々な通信回線・ネットワークの構成についての実証を行う。
- Wi-FiやLTE、5Gの利用モデル、また、基幹網としてSINETや商用のネットワークの活用モデル等を整理する。

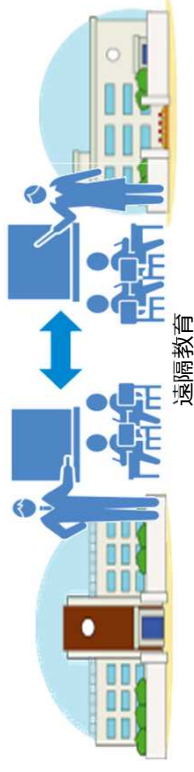


成果

- 全国の自治体・学校において、GIGAスクール構想が円滑に実現される。
- 「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に向けた、先端技術や教育データを効果的に活用した教育活動が展開される。
- 希望する全ての初等中等教育段階の学校が、学習の幅を広げる観点から、適切な場面で遠隔教育を実施する。

○ 遠隔教育システムの効果的な活用に関する実証

- 教師の指導や子供たちの学習の幅を広げたり、学習機会の確保を図ったりする観点から、学校教育における遠隔教育の導入・活用に際する実証を行う。
- 遠隔教育が特に効果的に作用すると考えられる活用場面及びその実施方法、ICT機器の設置等に関する留意点等を整理する。
(多様な学習環境の実現・専門性の高い授業の実現に関するポイント 等)



○ 「ICT活用教育アドバイザー」の活用

- 教育の質の向上に向けて、全国の自治体における学校のICT環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため、各都道府県ごとにエリアをカバーした支援スタッフの配置（教員研修講師、指導面技術面助言、遠隔教育実施のサポート等）



GIGAスクール構想の実現

令和元年度補正予算額（案） 2,318億円
公立:2,173億円、私立:119億円、国立:26億円

（文部科学省所管）

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、**全国一律のICT環境整備が急務**。
- このため、**1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備**するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、**多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現**させる。

事業概要

- (1) 校内通信ネットワークの整備
 - 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における**校内LANを整備**
加えて、小・中・特支等に**電源キヤベネットを整備**
- (2) 児童生徒1人1台端末の整備
 - 国公立の小・中・特支等の**児童生徒が使用するPC端末を整備**

事業スキーム

- (1) 公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村 交付先：民間団体（執行団体）
補助割合：1/2 ※市区町村は都道府県を通じて国に申請 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村 補助割合：定額（4.5万円）
- 私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2 ※市区町村は都道府県を通じて民間団体に申請、国は民間団体に補助金を交付
- 国立 補助対象：国立大学法人、（独）国立高等専門学校機構 補助対象：学校法人、補助割合：1/2（上限4.5万円）
- 補助割合：定額 補助対象：国立大学法人、補助割合：定額（4.5万円）

措置要件

- ✓ 「1人1台環境」における**ICT活用計画**、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などの**フォローアップ計画**
- ✓ 効果的・効率的整備のため、**国が提示する標準仕様書**に基づき、都道府県単位を基本とした**広域・大規模調達計画**
- ✓ **高速大容量回線の接続が可能な環境**にあることを前提とした**校内LAN整備計画**、あるいは**ランニングコストの確保**を踏まえた**LTE活用計画**
- ✓ 現在の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づき、地方財政措置を活用した「**端末3クラスに1クラスの配備**」計画



※ 支援メニュー ① 校内LAN整備＋端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備

3. 教育課程の充実

(前年度予算額	2,800百万円)
令和2年度予算額(案)	2,922百万円

1. 要 旨

新学習指導要領の全面実施に向けて、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるように、初等中等教育の教育課程の充実を図る。

2. 内 容

○読解力等の学力向上のための取組の推進 609百万円(502百万円)

PISA2018の結果を踏まえ、各学校における読解力等の学力向上に資するよう総合的に調査・実践研究等を実施する。

- ・学力向上のための基盤づくりに関する調査研究
- ・新学習指導要領の着実な実施に向けた取組の推進
- ・高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究【再掲】
- ・新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業【再掲】
- ・情報教育指導充実事業【再掲】

○理数教育の充実のための総合的な支援等 1,917百万円(1,917百万円)

観察・実験の充実を図るため、理科観察実験アシスタントの配置支援や、理科教育振興法に基づいた、観察・実験に係る理科設備の整備充実を行う。

○次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

70百万円(70百万円)

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を実施する。

○現代的課題に対応した教育の充実等

146百万円(149百万円)

現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、環境教育や放射線教育等の充実を図るための取組等を実施する。

【(参考：復興特別会計)放射線副読本の普及(66百万円)】

○特別支援学校学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実【後掲】

154百万円(139百万円)

教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底等を着実に実施するとともに、農

福連携や知的障害の児童生徒へのプログラミング教育など、障害の状態等に応じた教育課程の編成や指導方法に関する政策的な課題に係る先導的な実践研究等を行う。

○幼稚園教育課程の理解の推進【後掲】

26百万円(23百万円)

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、指導上の諸課題等に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。

読解力等の学力向上のための取組の推進

令和2年度予算額 (案) 609百万円
(前年度予算額 502百万円)



文部科学省

PISA2018の読解力等の結果を踏まえ、各学校での学力向上に資するよう総合的に調査・実践研究等を行う。

学力向上のための基盤づくりに関する調査研究

令和2年度予算額 (案) 21百万円

読解力に係る研究テーマを追加し、以下のようなことを達成するためにどのような取組が有効か検証する。

- ・語彙等の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着
- ・リーディングスキムテスト (RST) 等を活用した読解力の向上

委託先: 5機関

高等学校の教育の質の確保に向けた調査研究等

令和2年度予算額 (案) 55百万円

- ・「高校生のための学びの基礎診断」測定ツールの難易度等に関する調査研究
委託先: 1機関
- ・新学習指導要領への対応を踏まえた対象教科・科目等在り方に関する調査研究
委託先: 1機関

高等学校における総合的な探究の時間の充実

令和2年度予算額 (案) 5百万円

探究を確かなものとする論文、レポート等の指導の充実に資する取組を支援し、その成果を普及する。

委託先: 4地域

これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究等

言語能力など学習の基盤となる資質・能力の育成に向けたカリキュラム・マネジメントの充実に向けた取組を支援し、その成果を普及する。

令和2年度予算額 (案) 34百万円

委託先: 4地域

新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業

令和2年度予算額 (案) 453百万円

先端技術や教育データを効果的に活用した教育活動が展開されるよう、学校教育において効果的に活用できる先端技術の導入・活用について実証を行うなど、学校教育の中で先端技術が効果的に作用すると考えられる場面とその実施方法等を整理する。

情報教育指導充実事業

令和2年度予算額 (案) 41百万円

全ての学習の基盤となる情報活用能力の育成に向けて、情報活用能力に関わる現職教員の指導力向上に資する教員研修用教材の作成など、情報教育の指導の充実を図る。

理数教育充実のための総合的な支援

令和2年度予算額(案) 1,912百万円
(前年度予算額 1,912百万円)



文部科学省

背景説明

○科学技術の成果が社会全体の隅々にまで活用されるようになってきている今日、国民一人一人の科学に関する基礎的素養の向上が喫緊の課題である。加えて、知識基盤社会における我が国の科学技術イノベーションの創出につながる、次代の科学技術を担う人材を育成するためには、初等中等教育段階からの理数教育の充実が極めて重要。

○国際調査・全国学力学習状況調査等からは、「我が国の理数関係の学力は、国際的に見て高水準であるものの、児童生徒の理数に対する興味・関心に課題がある」等の結果が見られるため、理数科目に対する子供たちの興味・関心を高めていくための教育の推進が必要。

○平成30年4月実施の全国学力・学習状況調査の理科の結果においては、観察・実験の結果などを比較・分析した上で規則性を見いだすことや、観察・実験の結果に基づいて自分の考えを検討して改善することなどが課題となっており、観察・実験活動を重視した新学習指導要領における理数教育をより一層充実させていくための環境整備の推進が急務。

目的・目標

科学的な思考力、判断力、表現力等の育成のためには、理科教育における観察・実験の充実が不可欠であり、そのために観察・実験にかかるとも理数設備の充実を図るとともに、理科の観察・実験の充実及び指導に注力できる環境の整備等の物的・人的の両面にわたる総合的な支援を目的とする。

事業内容 1

理科教育設備の整備

理科教育設備整備費補助【17億円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

「理科教育振興法」に基づいて、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助

- ・補助の対象
小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）及び特別支援学校における理数教育のための設備を整備するために必要な経費
- ・補助率 1/2（沖縄 3/4）
- ・補助事業者 地方公共団体、学校法人

物的支援

成果、事業を実施して、期待される効果

観察、実験を充実させることにより、児童生徒の科学的な思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成を図る。

事業内容 2

理科教育における観察・実験の支援

理科観察実験支援事業【2億円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

公・私立の小・中学校等の設置者に対して、理科の補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置に要する経費の一部を補助。

- ・補助の対象
小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）における理科の観察・実験の支援等を行う補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置にかかる経費
- ・補助率 1/3
- ・補助事業者 地方公共団体、学校法人

人的支援

4. 情報教育・外国語教育の充実

(前年度予算額 1,707百万円)
令和2年度予算額(案) 1,446百万円

1. 要 旨

新学習指導要領を踏まえ、全ての児童生徒に、Society5.0の時代にグローバルに活躍するための力を育成するため、「情報活用能力」の育成に向けた取組の推進や、新時代の学びにおける先端技術の導入に向けた実証研究を実施するとともに、小・中・高等学校を通じた英語教育の強化を進める。

2. 内 容

(1) 小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業

133百万円(189百万円)

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に向けて、次の取組により、小・中・高等学校を通じた情報教育の強化・充実を図る。

○情報教育指導充実事業

- ・情報教育関係教科における免許外教科担任の解消に向けた調査研究
- ・現職教員の情報教育に係る指導力向上に資する教員研修用教材の作成
- ・情報関係人材を活用した指導体制の充実に資する調査研究
- ・プログラミング教育に関する教員等にとって有益な情報提供の充実等

○児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

- 情報モラル教育の指導資料の改善・充実や児童生徒向け啓発資料の作成・配布等

(2) 新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業【再掲】

453百万円(257百万円)

Society5.0の時代に求められる資質・能力を育成するためには、新学習指導要領の着実な実施やチームとしての学校運営の推進が不可欠であり、その中核を担う教師を支え、その質を高めるツールとしての先端技術(データの利活用を含む)には大きな可能性がある。

GIGAスクール構想を推進し、教師の指導や子供の学習の質をさらに高め、「子供の力を最大限引き出す学び」を実現するため、様々な先端技術の効果的な活用方法の整理・普及と、その基盤となるICT環境整備を一層促進する必要があり、そのための実証を行う。

(3) 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究

20百万円(16百万円)

学習者用デジタル教科書の在り方の検討のため、その使用による教育上の効果・影響を把握・検証するための実証研究を行う。また、諸外国におけるデジタル教科書の実態調査を行う。

(4) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

380百万円(627百万円)

- 新たな外国語教育に対応した条件整備事業
 - ・小学校中学年用教材 (Let' s Try!) の配布
- 英語教育改善プラン推進事業
 - ・各都道府県・指定都市教育委員会において「英語教育改善プラン」を策定し、目標達成に向けて行う取組のうち、他地域への普及が期待されるものを支援
- 教員養成機関等との連携による小学校外国語の専門人材育成・確保事業
 - ・小学校教員等が中学校教諭免許状 (外国語 (英語)) を取得するための免許法認定講習等の実施や専門性を有した教員や外部人材等の育成・活用のための講座開設等を支援
- 外国語教育の指導法等強化のための先導的な実証研究事業
 - ・小・中・高等学校の教員を対象としたオンライン・オフラインを融合した研修の実証研究の実施等

(5) WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業【再掲】

151百万円(113百万円)

これまでのスーパーグローバルハイスクール (SGH) などの取組の実績を活用し、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築する。グローバルな社会課題のカリキュラム開発や研究内容と関連する高校生国際会議の開催、大学教育の先取り履修を単位認定する取組や高度かつ多様な科目内容を生徒個人の興味・関心・特性に応じて、履修可能とする高校生の学習プログラム/コースを開発・実践。

等

小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業

令和2年度予算額（案） 133百万円
（前年度予算額） 189百万円



文部科学省

趣旨

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に向けて、以下の取組により、小・中・高等学校を通じた情報教育の強化・充実を図る。

（1）情報教育指導充実事業

41百万円

①情報教育関係教科における免許外教科担任の解消に向けた調査研究

情報教育関係教科における免許外教科担任を減少させるための調査研究を実施

- 1) 免許外教科担任の解消に向けた複数校指導モデルの創出
- 2) 複数校指導実施時のポイントをまとめた手引の作成

③指導体制充実事業

情報教育の指導体制を充実するため、学校における情報関係人材の活用を促進するための調査研究を実施

- 1) 情報関係人材の活用促進に資する人材研修カリキュラムや指導モデル開発
- 2) ICT支援員の雇用形態や活用状況に関する調査研究と配置促進

②現職教員の情報教育に係る指導力向上事業

情報活用能力育成に関わる現職教員の指導力向上に資する教員研修用教材の作成

- 1) 中学校の技術・家庭科（技術分野）「D(情報の技術)」の教員研修用教材の作成
- 2) 高等学校「情報 I」の教員研修用教材の作成

④プログラミング教育促進事業

新学習指導要領において小・中・高等学校を通じて充実されたプログラミング教育を確実に実施していくため、教員等にとって有益な情報提供を行う。

（2）児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

55百万円

情報活用能力を定期的に測定するための小学校・中学校・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査を全国規模で実施

- ① 予備調査の実施
- ② 本調査実施に向けた実施方法の検討、調査対象校の抽出

（3）情報モラル教育推進事業

37百万円

スマートフォンやSNSの急速な普及を踏まえ、情報モラル教育の指導資料の改善・充実や児童生徒向け啓発資料の作成・配布等を実施

- ① 情報モラル教育の推進に係る指導資料の改善
- ② 児童生徒向け啓発資料の作成・配布
- ③ 情報モラル教育指導者セミナーの開催
- ④ 学校におけるICT機器利用における健康面への影響に関する調査

新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業

令和2年度予算額（案） 453百万円
（前年度予算額） 257百万円

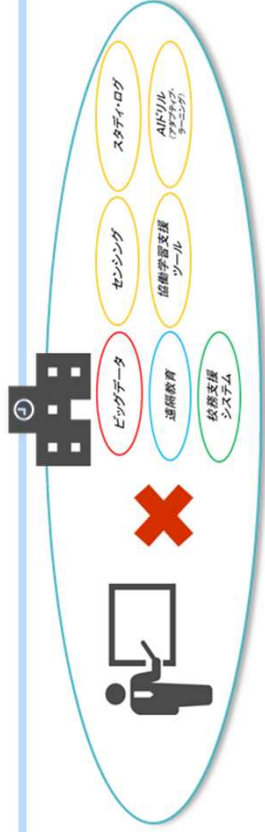


趣旨

- Society5.0の時代に求められる資質・能力を育成するためには、新学習指導要領の着実な実施やチームとしての学校運営の推進が不可欠であり、その中核を担う教師を支え、その質を高めるツールとしての先端技術（データの利活用を含む）には大きな可能性がある。
- GIGAスクール構想を推進し、教師の指導や子供の学習の質をさらに高め、「子供の力を最大限引き出す学び」を実現するため、様々な先端技術の効果的な活用方法の整理・普及と、その基盤となるICT環境整備を一層促進する必要がある。

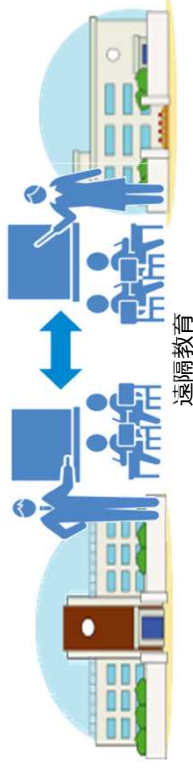
○ 先端技術の効果的な活用に関する実証

- 「誰一人取り残すことない、公正に個別最適化された学び」の実現に向けて、学校現場と企業等との協働により、昨今の技術革新を踏まえながら、学校教育において効果的に活用できる先端技術の導入・活用について実証を行う。
- 学習指導、生徒指導、管理運営等、学校全体において先端技術を活用した事例を創出するとともに、学校教育の中で先端技術が効果的に作用すると考えられる場面とその実施方法を整理する。



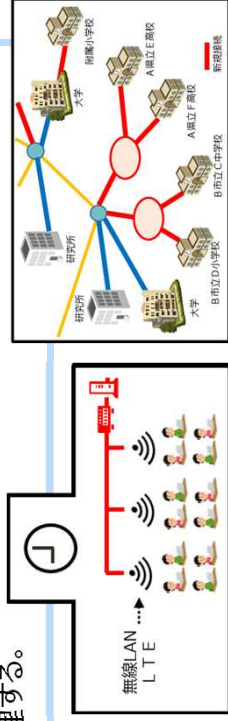
○ 遠隔教育システムの効果的な活用に関する実証

- 教師の指導や子供たちの学習の幅を広げたり、学習機会の確保を図ったりする観点から、学校教育における遠隔教育の導入・活用に関する実証を行う。
- 遠隔教育が特に効果的に作用すると考えられる活用場面及びその実施方法、ICT機器の設置等に関する留意点等を整理する。
(多様な学習環境の実現・専門性の高い授業の実現に関するポイント 等)



○ 多様な通信環境に関する実証

- GIGAスクール構想の実現に向けて、多様な学校の規模・ニーズ等に対応できるよう、様々な通信回線・ネットワークの構成についての実証を行う。
- Wi-FiやLTE、5Gの利用モデル、また、基幹網としてSINETや商用のネットワークの活用モデル等を整理する。



○ 「ICT活用教育アドバイザー」の活用

- 教育の質の向上に向けて、全国の自治体における学校のICT環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため、各都道府県ごとにエリアをカバーした支援スタッフの配置（教員研修講師、指導面技術面助言、遠隔教育実施のサポート等）



成果

- 全国の自治体・学校において、GIGAスクール構想が円滑に実現される。
- 「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に向けた、先端技術や教育データを効果的に活用した教育活動が展開される。
- 希望する全ての初等中等教育段階の学校が、学習の幅を広げる観点から、適切な場面で遠隔教育を実施する。

学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究

令和2年度予算額（案）19,780千円
（前年度予算額 15,545千円）



文部科学省

背景

- 令和元年度から、必要に応じ、**学習者用デジタル教科書を紙の教科書に代えて使用することができる**こととなった。
- 学習者用デジタル教科書の使用による**教育上の効果・影響等を把握・検証**するとともに、国際競争力の観点からの調査を含む**学習者用デジタル教科書の在り方等について**検討する旨が、**規制改革実施計画**において指摘されており、文部科学省において検討予定。

目的

- 学習者用デジタル教科書の使用による**プラスとマイナスの両面の効果・影響**のより具体的な**実証研究**を通して、より**良い活用方法や留意点を蓄積**、**各学校・教育委員会で**の**活用**に生かす。
- 基礎的・基本的な教育内容の履修を保証するものとして、教育の情報化の進展も踏まえつつ、**学習者用デジタル教科書の在り方の検討**に生かす。

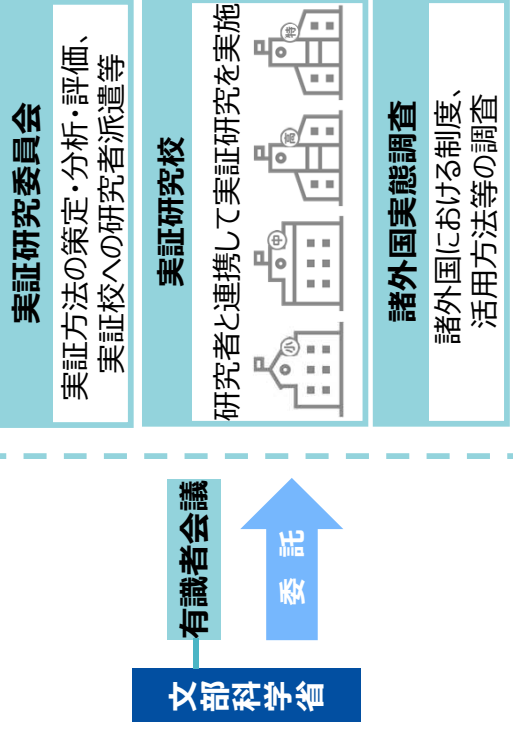
事業内容

- 学習者用デジタル教科書の使用による教育上の効果・影響等を把握・検証するための**実証研究**を実施。また、諸外国におけるデジタル教科書の**実態調査**を実施。
- 2020年度の小学校段階の**新学習指導要領**実施に伴う、学習者用デジタル教科書の発行数の増加、機能の向上を踏まえて**研究**を行う。

主な研究内容

- ①教科・学校種に配慮した**教育上の効果・影響等**についての**実証研究**
- ②特別な配慮を必要とする児童生徒等の**教科書の内容へのアクセスと留意点**に係る**実証研究**
- ③諸外国における**デジタル教科書に関する制度・活用方法等の実地**及び**文献による実態調査**

実施体制



小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

令和2年度予算額 (案) 380百万円
 (前年度予算額) 627百万円
 ※前年度限りで終了の経費 (中学校移行期間用教材の配布等) を含む



新学習指導要領の全面実施、「第3期教育振興基本計画」等に掲げられた目標の実現に向けて、2020年度から新しい英語教育が始まる小学校において質の高い指導体制の構築、全国学力・学習状況調査等で課題が明らかとなっている中学生・高校生の英語での発信力 (話す・書く力) 強化が喫緊の課題。各地域の課題を踏まえた取組の推進や新たな指導法等の開発等を進め、全国的な英語教育の水準の向上、効果的かつ持続可能な体制を構築する。

指導体制の強化

免許法定講習の開設等
 教員養成機関等との連携による小学校
 専門人材育成・確保事業
 49百万円

大学と教育委員会等との連携により、専門性を有した教員や外部人材等の活用のための講座開設等を支援する。
 【委託先：国立大学法人、学校法人、都道府県・指定都市教育委員会】

＜取組例＞

- 小学校教員等が中学校教諭免許状 (英語) を取得するための **免許法定講習**
- 大学と教育委員会が連携し、教員養成課程の学生等を対象にした、専門性の高い小学校外国語指導者の養成・確保のための講習 (教師塾)
- **特別免許状等を利用した人材活用** (ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な人材等) のための講習
- **外国語指導助手 (ALT) 等** を対象とした資質・能力向上のための講習等

指導力向上及び条件整備

英語教育改善プラン推進事業

100百万円

都道府県・指定都市教育委員会が、各地域の英語教育の実態に応じた「英語教育改善プラン」を策定し、目標達成に向けて行う取組のうち、他地域への普及が期待されるものを支援する。また、各種調査等の結果も含めた成果分析を行い、国として効果的な取組等を普及し、英語教育におけるPDCAサイクル、EBPMを促進する。

【委託先：都道府県・指定都市教育委員会 (成果検証は研究機関等)】

各自治体における具体的な取組メニューの例

- ※以下のような効果的な方法の開発や検証、事例集や普及資料の作成を支援
- ・英語教育推進リーダー、外部専門機関や外部人材、民間機関等を活用した英語指導力向上プログラム等の開発、実施
- ・多様な検定教科書の使用を前提とした、小学校の特性を踏まえた効果的かつ持続可能な指導方法や評価方法
- ・発信力強化に向けた効果的な指導方法や評価方法の研究・開発 (新学習指導要領における言語活動の充実に向けた指導方法や評価方法の開発・研究、「話すこと」「書くこと」等のパフォーマンス評価等の効果的な実施等)

英語教育改善プラン
 【Plan】

各自治体の課題に応じた具体的な取組
 【Do】

英語教育実施状況調査
 【Check】

各自治体の取組を分析し、次年度へ
 【Action】

新たな外国語教育に対応した条件整備・情報発信事業

169百万円

【小学校外国語活動教材】

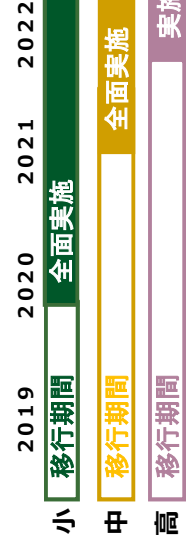
小学校3・4年生で使用する教材「Let's Try!」を引き続き配布する。また、小、中、高等学校の指導法等の映像資料の作成及びポータルサイトを運営する。

学習指導要領 シェアセンター

関連事業
 多様性のある学習環境や英語教育等における専門性の高い授業の実現に向けた遠隔教育システムの導入・活用を促進

教職員定数の改善

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科指導に必要な教員の充実



指導力等強化のための実証研究

オンライン・オフライン研修実証事業

58百万円

- ・英語による指導力向上のため、オンラインとオフラインを融合した研修プログラムを開発、実施。効果を検証し全国へ普及を図る。
- ・令和元年度から開始した中・高等学校の教員を対象としたプログラムに加え、新たに、**小学校外国語教育に対応したプログラムを実施・検証**する。

研修機会の地域差解消×「働き方改革」の推進



グローバル化に対応した外国語教育推進事業

3百万円

英語以外の外国語※について、新学習指導要領に基づいたカリキュラムや教材の開発等を実施する。
 【委託先：都道府県・指定都市教育委員会、国立大学法人、学校法人】

＜英語以外の外国語＞
 中国語、韓・朝語、仏語、独語、西語、露語 等



Society 5.0に向けたリーディング・プロジェクト

WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業

事業概要

これまでのスーパーグローバルハイスクール (SGH) 事業などの取組の実績を活用

- ◆ 将来、イノベーションなグローバル人材を育成するため、文理両方を学ぶ高校改革と高大接続改革を推進するリーディングプロジェクト。
- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築。

◆ グローバルな社会課題研究のカリキュラム開発

や研究内容と関連する
 高校生国際会議の開催

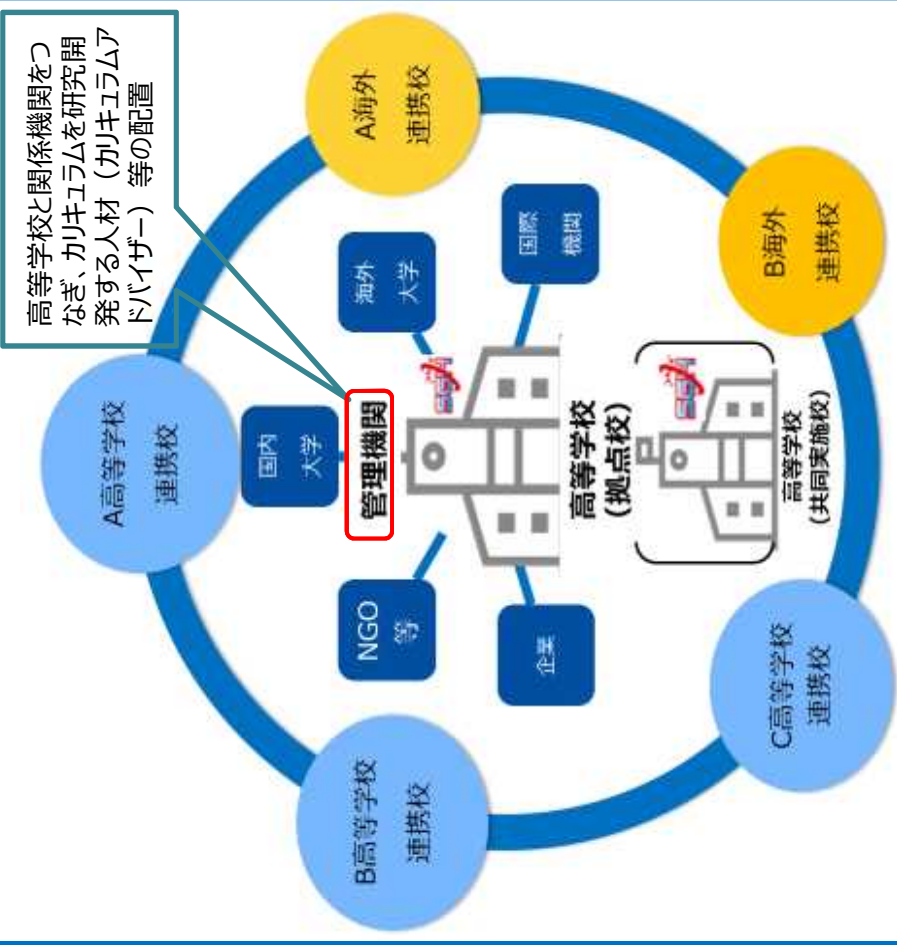


【高校生ESDシンポジウム2018年11月】

- ◆ 大学教育の先取り履修を単位認定する取組や高度かつ多様な科目内容を生徒個人の興味・関心・特性に応じた、履修可能とする高校生の学習プログラム／コースを開発・実践。

- 委託先：都道府県市教育委員会、国立学校法人、学校法人
- 対象学校：国公私立高等学校及び中高一貫教育校
- 指定期間：原則3年（3年目の評価に応じて延長可）
- 拠点校数：15拠点（新規5拠点・継続10拠点）
- 委託経費：年間900万円程度／件（研究開発内容や対象生徒など規模に応じて決定）
- 調査研究：1件（事業の評価・検証の在り方を検討。代表的な取組事例や優良事例を把握・公表）

アドバンスト・ラーニング・ネットワークのイメージ



国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう高校間のネットワークを形成

今後5年間ほどでアドバンスト・ラーニング・ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、将来的にWWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアムへとつなげる

5. 道徳教育の充実

(前年度予算額)	4,207百万円)
令和2年度予算額(案)	4,236百万円

1. 要 旨

平成27年3月に、道徳教育に係る学習指導要領等の一部改正を行い、これまでの小・中学校における道徳の時間を教育課程上、「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）と新たに位置付けるとともに、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。

また、高等学校の道徳教育においては、平成30年3月に公示した高等学校学習指導要領において、中学校までの道徳科の学習等を通じて深めた道徳的価値の理解を基にしながら、人間としての在り方生き方に関する教育の充実を図る等、小学校から高等学校までの系統的な指導の充実を図った。

これらの取組は、道徳教育について「考える道徳」、「議論する道徳」へと質的に転換を図るものであり、令和2年度から順次、全面実施される新学習指導要領を踏まえた道徳教育が着実に行われるよう、改正学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導や評価、推進体制を構築するため研究協議会の開催等を通じた小・中・高等学校の教師の指導力向上を図る。

さらに、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組の支援等を行う。

2. 内 容

○ 道徳教育の抜本的改善・充実等 4,236百万円(4,207百万円)

(1) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

小・中学校における道徳科を要とした各教科等を通じた道徳教育及び高等学校における道徳教育の効果的な推進の方法、道徳科の指導方法や評価及び推進体制等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、地域教材の活用等による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及、家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。特に、高等学校においては、新たに規定された道徳教育推進教師の育成を中心とした教員研修の資料の開発を行う。

(2) 道徳教育アーカイブの整備

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信等するための機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。

(3) 道徳科の教科書の無償給与

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

道徳教育の抜本的改善・充実

令和2年度予算額(案) 4,236百万円
(前年度予算額) 4,207百万円)



文部科学省

背景

- 平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」
- いじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言
- 12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告 - 「特別の教科 道徳」(仮称)の設置等について提言
- 平成26年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
- 10月 中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」答申
- 「特別の教科 道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等について提言
- 平成27年 3月 学習指導要領の一部改正等(平成27年度から内容の一部又は全部を先行実施することが可能。)
- 平成30年 3月 新高等学校学習指導要領公示
- 平成30年 4月 小学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始
- 平成31年 4月 中学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始
- 高等学校において新学習指導要領(道徳教育関係)が実施

1. 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

①特色ある道徳教育の取組の支援

- 各地域の道徳教育を推進するための取組を支援。
- ・小・中学校における「特別の教科 道徳」(道徳科)の指導方法や評価方法の研究・成果普及
 - ・小・中・高等学校における学校の教育活動全体を通じた道徳教育の効果的な推進のための研究・成果普及
 - ・道徳教育を担当する指導主事や道徳教育推進教師を対象とした研究協議会の開催(道徳科の評価及び道徳教育の推進体制の整備 等)
 - ・地域教材の活用等を通じた地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及
 - ・家庭・地域との連携強化による道徳教育の充実

2. 道徳科の教科書の無償給与(小・中学校分)

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

②道徳教育アークライプの整備

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各教育委員会等が開発した教材や各学校等で取り組まれている好事例、優れた教材を収集・集約・発信する機能を有した「道徳教育アークライプ」の充実を図る。

③社会全体の機運の醸成

社会全体に対して「考え、議論する道徳」の趣旨や内容の理解を広め、学校・家庭・地域が連携して社会全体で子供たちの道徳性を育む機運を醸成するため、シンポジウム等の取組を実施する。

6. Society5.0に向けた人材育成

(前年度予算額	643百万円)
令和2年度予算額(案)	862百万円

1. 要旨

「Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」(2018年6月5日)において取りまとめた3つの方向性(①「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会と場の提供、②基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力をすべての児童生徒が習得、③文理分断からの脱却)に基づき、Society5.0という新たな時代に向けた具体的施策を展開する。

2. 内容

◆新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業【再掲】

453百万円(257百万円)

Society 5.0の時代に求められる資質・能力を育成するためには、新学習指導要領の着実な実施やチームとしての学校運営の推進が不可欠であり、その中核を担う教師を支え、その質を高めるツールとしての先端技術(データの利活用を含む)には大きな可能性がある。

GIGAスクール構想を推進し、教師の指導や子供の学習の質をさらに高め、「子供の力を最大限引き出す学び」を実現するため、様々な先端技術の効果的な活用方法の整理・普及と、その基盤となるICT環境整備を一層促進する必要があり、そのための実証を行う。

◆WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業

151百万円(113百万円)

これまでのスーパーグローバルハイスクール(SGH)などの取組の実績を活用し、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築する。グローバルな社会課題のカリキュラム開発や研究内容と関連する高校生国際会議の開催、大学教育の先取り履修を単位認定する取組や高度かつ多様な科目内容を生徒個人の興味・関心・特性に応じて、履修可能とする高校生の学習プログラム/コースを開発・実践。

◆地域との協働による高等学校教育改革推進事業

252百万円(251百万円)

新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

等

新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業

令和2年度予算額（案） 453百万円
（前年度予算額） 257百万円

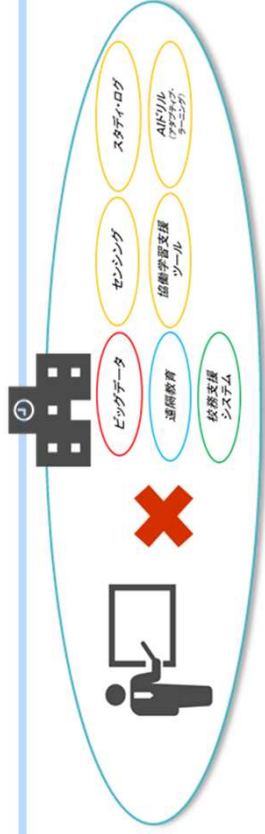


趣旨

- Society5.0の時代に求められる資質・能力を育成するためには、新学習指導要領の着実な実施やチームとしての学校運営の推進が不可欠であり、その中核を担う教師を支え、その質を高めるツールとしての先端技術（データの利活用を含む）には大きな可能性がある。
- GIGAスクール構想を推進し、教師の指導や子供の学習の質をさらに高め、「子供の力を最大限引き出す学び」を実現するため、様々な先端技術の効果的な活用方法の整理・普及と、その基盤となるICT環境整備を一層促進する必要がある。

○ 先端技術の効果的な活用に関する実証

- 「誰一人取り残すことない、公正に個別最適化された学び」の実現に向けて、学校現場と企業等との協働により、昨今の技術革新を踏まえながら、学校教育において効果的に活用できる先端技術の導入・活用について実証を行う。
- 学習指導、生徒指導、管理運営等、学校全体において先端技術を活用した事例を創出するとともに、学校教育の中で先端技術が効果的に作用すると考えられる場面とその実施方法を整理する。



○ 遠隔教育システムの効果的な活用に関する実証

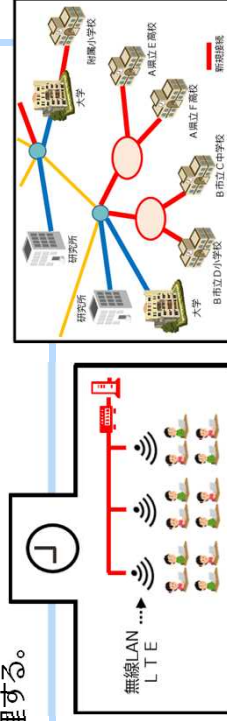
- 教師の指導や子供たちの学習の幅を広げたり、学習機会の確保を図ったりする観点から、学校教育における遠隔教育の導入・活用に関する実証を行う。
- 遠隔教育が特に効果的に作用すると考えられる活用場面及びその実施方法、ICT機器の設置等に関する留意点等を整理する。
(多様な学習環境の実現・専門性の高い授業の実現に関するポイント 等)



遠隔教育

○ 多様な通信環境に関する実証

- GIGAスクール構想の実現に向けて、多様な学校の規模・ニーズ等に対応できるよう、様々な通信回線・ネットワークの構成についての実証を行う。
- Wi-FiやLTE、5Gの利用モデル、また、基幹網としてSINETや商用のネットワークの活用モデル等を整理する。



○ 「ICT活用教育アドバイザー」の活用

- 教育の質の向上に向けて、全国の自治体における学校のICT環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため、各都道府県ごとにエリアをカバーした支援スタッフの配置（教員研修講師、指導面技術面助言、遠隔教育実施のサポート等）



成果

- 全国の自治体・学校において、GIGAスクール構想が円滑に実現される。
- 「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に向けた、先端技術や教育データを効果的に活用した教育活動が展開される。
- 希望する全ての初等中等教育段階の学校が、学習の幅を広げる観点から、適切な場面で遠隔教育を実施する。



Society 5.0に向けたリーディング・プロジェクト WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業

事業概要

これまでのスーパーグローバルハイスクール (SGH) 事業などの取組の実績を活用

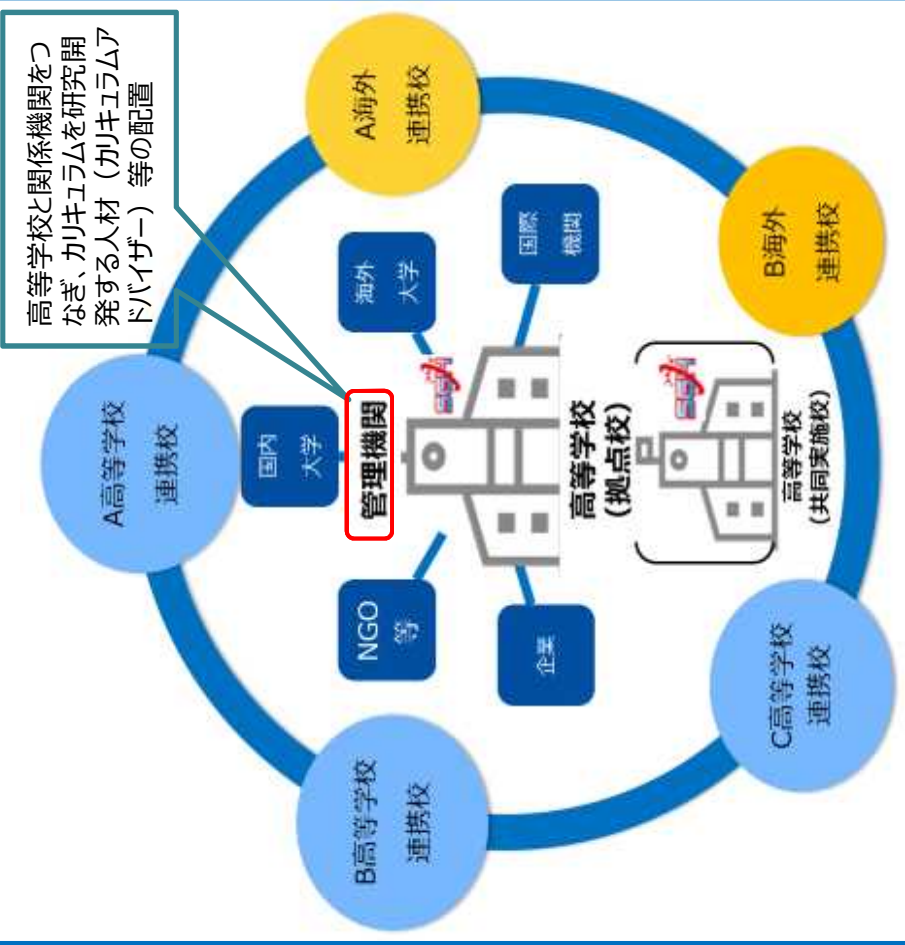
- ◆ 将来、イノベーションなグローバル人材を育成するため、文理両方を学ぶ高校改革と高大接続改革を推進するリーディングプロジェクト。
- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築。
- ◆ グローバルな社会課題研究のカリキュラム開発や研究内容と関連する高校生国際会議の開催
- ◆ 大学教育の先取り履修を単位認定する取組や高度かつ多様な科目内容を生徒個人の興味・関心・特性に応じた、履修可能とする高校生の学習プログラム／コースを開発・実践。



【高校生ESDシンポジウム2018年11月】

- 委託先：都道府県市教育委員会、国立学校法人、学校法人
- 対象学校：国公私立高等学校及び中高一貫教育校
- 指定期間：原則3年（3年目の評価に応じて延長可）
- 拠点校数：15拠点（新規5拠点・継続10拠点）
- 委託経費：年間900万円程度／件（研究開発内容や対象生徒など規模に応じて決定）
- 調査研究：1件（事業の評価・検証の在り方を検討。代表的な取組事例や優良事例を把握・公表）

アドバンスト・ラーニング・ネットワークのイメージ



国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう高校間のネットワークを形成

今後5年間ほどでアドバンスト・ラーニング・ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、将来的にWWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアムへとつなげる

地域との協働による高等学校教育改革推進事業

令和2年度予算額 (案) 252百万円
(前年度予算額 251百万円)



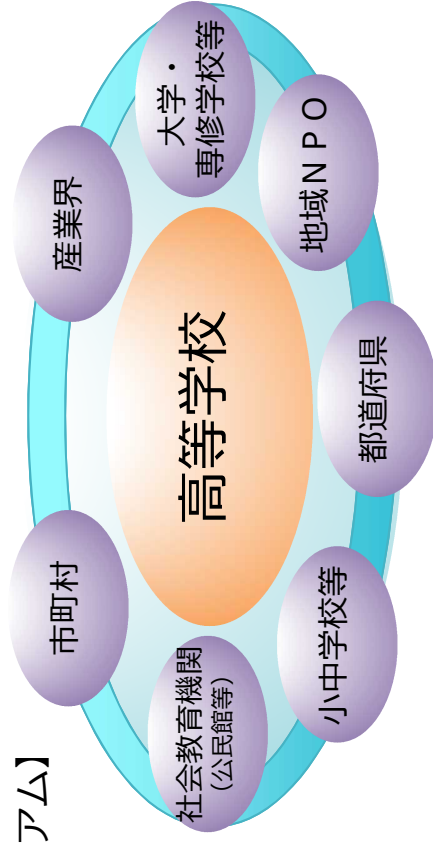
文部科学省

新高等学校学習指導要領を踏まえ、地域を分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等との協働によりコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築

- ◆ 地域との協働による活動を学校の教育活動として明確化
- ◆ 専門人材の配置等、校内体制の構築
- ◆ 学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定
- ◆ 将来の地域ビジョン・求める人材像を共有し、地域協働に資する学習カリキュラムを開発

【コンソーシアム】



地域の実情や人材ニーズに応じた取組を展開

(R2新規指定 13件程度)
(R 1 指定校 合計51校)

【プロフェッショナル型】

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進

〔 ※専門学科を中心に実施
(R 1 指定校 11校) 〕

【地域魅力化型】

地域課題の解決等を通じた学習カリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

〔 ※普通科を中心に実施
(R 1 指定校 20校) 〕

【グローバル型】

グローバルな視点を持って地域を支えるリーダーを育成

〔 ※全学科を対象に実施
(R 1 指定校20校) 〕

【PDCAサイクル構築のための調査研究】

成果指標等の作成検証等による地域との協働による教育改革のPDCAサイクルの構築，成果普及のための全国サミット等を実施

7. 虐待、いじめ・不登校対応等の推進

(前年度予算額 6,931百万円)

令和2年度予算額(案) 7,166百万円

1. 要 旨

「教育再生実行会議提言」、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」及び「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットやSNSを通じて行われるいじめへの対応など、地方公共団体等におけるいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備するほか、専門スタッフの配置充実を図る。

また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を推進するとともに、夜間中学の設置促進等を図る。

2. 内 容

◆ いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 7,091百万円(6,885百万円)

(1) 外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等

7,021百万円(6,690百万円)

① スクールカウンセラーの配置充実〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

- ・ スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置(27,500校)
- ・ いじめ・不登校対策のための重点配置(500校)
- ・ 貧困対策のための重点配置(1,400校)
- ・ 虐待対策のための重点配置(1,000校)
- ・ 教育支援センターの機能強化(250箇所)
- ・ スーパーバイザーの配置(67人) 等

② スクールソーシャルワーカーの配置充実〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市、中核市〕

- ・ スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置(10,000中学校区)
- ・ いじめ・不登校対策のための重点配置(500校)
- ・ 貧困対策のための重点配置(1,400校)
- ・ 虐待対策のための重点配置(1,000校)
- ・ 教育支援センターの機能強化(250箇所)
- ・ スーパーバイザーの配置(67人) 等

③ 24時間子供SOSダイヤル

いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるための通話料無料の電話相談の実施。

④ SNS等を活用した相談体制の構築に対する支援

いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の構築を図る。

- ・ SNS等を活用した相談体制構築事業（30地域）〔補助率：定額〕

⑤ 不登校児童生徒に対する支援推進事業【新規】〔補助率1/3〕

自治体や民間団体等が行う学校以外の場における不登校児童生徒に対する支援体制の整備を推進（67地域）

（2）いじめ対策・不登校支援等推進事業 41百万円（167百万円）

- ① 自殺予防に対する効果的な取組に関する調査研究
- ② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究
- ③ 不登校児童生徒の実態把握等に関する調査研究【新規】
- ④ SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究

《関連施策》

○ 教職員定数の改善

（いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 +100人）

○ 道徳教育の抜本的改善・充実等

○ 補習等のための指導員等派遣事業

- ・ 公立学校における、いじめ・不登校等への対応のため、教師をサポートする人材の配置を支援〔補助率1/3〕

◆ 夜間中学の設置促進・充実 75百万円（46百万円）

平成28年12月に成立した教育機会確保法及び第3期教育振興基本計画等を踏まえ、①夜間中学の新設・運営補助、②都道府県における協議会等の設置・充実、③既設の夜間中学における教育活動の充実を図ること等により、夜間中学における就学機会の提供を推進する。

（参考：復興特別会計）

◇ 緊急スクールカウンセラー等活用事業 2,219百万円（2,378百万円）

被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援。

いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

令和2年度予算額(案) 7,091百万円
(前年度予算額 6,885百万円)

文庫科学書

「教育再生実行会議提言」、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」及び「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットやSNSを通じて行われるいじめへの対応など、地方公共団体等におけるいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備するほか、専門スタッフの配置充実を図る。
また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を推進する。

■ 早期発見・早期対応(外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等) 7,021百万円(6,690百万円)

① スクールカウンセラーの配置充実

- ・スクールカウンセラーの配置：全公立小中学校への配置(27,500校)
 - ・虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置
 - ・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化
 - ・スーパーバイザーの配置
 - ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援
- ### ② スクールソーシャルワーカーの配置充実
- ・スクールソーシャルワーカーの配置：全中学校区への配置(10,000中学校区)
 - ・虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置
 - ・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化
 - ・スーパーバイザーの配置
 - ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

51

◇第3期教育振興基本計画～抜粋～

(平成30年6月閣議決定)
2019年度までに、原則として、SCを全公立小中学校に配置するとともに、SSWを全中学校区に配置し、それ以降は配置状況も踏まえ、配置時間の充実等学校における専門スタッフとしてふさわしい配置案件の実現を目指す。



③ 不登校児童生徒に対する支援推進事業

- ・教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関・民間団体等の連携による不登校児童生徒の支援体制の整備
- ・関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置
- ・学校以外の場における不登校児童生徒の支援の推進

④ SNS等を活用した相談体制構築事業

- ・いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の構築を支援(30箇所)する。

⑤ 幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等

■【関連施策】

【いじめ対策、不登校支援等に対応するため、先進的調査研究を委託】

① 自殺予防に対する効果的な取組に関する調査研究

- (2箇所)
- ・子供の自殺予防のため、自殺総合対策大綱に盛り込まれた「SOSの出し方に関する教育」と従来の自殺予防教育を組み合わせて段階的に実施することの有効性を検証するための調査研究

② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常動化に向けた調査研究(1箇所)

- ・学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、チーム学校の一員としてSC及びSSWの連携の在り方や、週5日配置へ向けた働き方及び学校・関係機関との連携方策について検証するための調査研究

③ SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究

- (1箇所)
- ・SNS等を活用した相談体制の展開を図りつつ、効果的・効率的な相談受付日や受付時間等、適正規模の相談体制の在り方、相談技法やシステムの確立等の研究を行うとともに、SNS等を活用した相談と電話相談の有機的な連携の仕組みを明らかにする調査研究

④ 不登校児童生徒の実態把握等に関する調査研究(9箇所)

- ・不登校になった要因や学校外で受けている相談・指導の状況、支援に関するニーズ等、不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援の在り方等を検討していく上で必要となる不登校児童生徒の実態把握等を行うための調査研究

① 教職員定数の改善

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革実現のための指導・運営体制の構築に向け、教職員定数を改善。その中で、いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化のため、+100人の定数改善を計上。

② 教員研修の充実

教職員支援機構において、いじめの問題に関する情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施

③ 道徳教育の抜本的改善・充実等

教育委員会等が行う研修や地域教材の活用等による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及への支援、道徳科の教科書の無償給与(小・中学校)等

④ 健全育成のための体験活動の推進

児童生徒の社会性を育む農山漁村等における様々な体験活動の推進

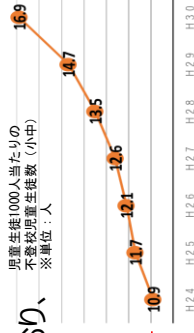
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

令和2年度予算額（案）6,671百万円
（前年度予算額 6,460百万円）



◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から6年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援に向けた相談体制の充実が必要。

◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和2年度予算額（案）：4,866百万円(前年度予算額：4,738百万円)

- ✓ 補助率：1 / 3
- ✓ 補助対象：都道府県・政令市



- ✓ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者（公認心理師、臨床心理士等）
⇒児童の心理に関する支援に従事（学務法施行規則）

補助制度

求められる能力・資格

基礎となる配置

- ✓ **全公立小中学校**に対する配置（27,500校）

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：500校（新規）
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：250箇所

- **虐待対策**のための重点配置：1,000校（新規）
- **貧困対策**のための重点配置：1,400校

- **スーパーバイザー**の配置：67人（新規）

重点配置等

いじめ
不登校

虐待
貧困

質の向上

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和2年度予算額（案）：1,806百万円(前年度予算額：1,722百万円)

- ✓ 補助率：1 / 3
- ✓ 補助対象：都道府県・政令市・中核市



- ✓ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者（社会福祉士、精神保健福祉士等）
⇒児童の福祉に関する支援に従事（学務法施行規則）

- ✓ **全中学校区**に対する配置（10,000中学校区）

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：500校（新規）
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：250箇所（新規）

- **虐待対策**のための重点配置：1,000校（新規）
- **貧困対策**のための重点配置：1,400校

- **スーパーバイザー**の配置：67人（←47人）

SNS等を活用した相談事業

令和2年度予算額(案) 210百万円
(前年度予算額: 210百万円)

文部科学省

<背景>

- いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、相談に係る多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止する観点から喫緊の課題。
- また、座間市におけるSNSを利用した高校生3人を含む9人の方が殺害された残忍な事件を受け、ネットを通じて自殺願望を発信する若者が適切な相談相手にアクセスできるよう、これまでの取組の見直しが求められている。
- スマートフォンの普及等に伴い、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合を占めるようになってきている。

(参考)

H30年 [平日1日]コミュニケーション系メディアの平均利用時間 (令和元年度版情報通信白書(総務省))
10代: 携帯通話3.1分、固定通話0.0分、ネット通話5.1分、ソーシャルメディア利用71.6分、メール利用13.5分

<事業概要> ① SNS等を活用した相談体制の構築に対する支援 ② SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究

○ 事業形態: ①補助事業(補助率:定額) ②委託事業

○ 実施主体: ①原則、都道府県・指定都市

※ 但し、指定都市を除く市区町村は、将来的な都道府県等による広域的な相談体制の構築に資すると認められる場合に限る。

②民間団体等

○ 実施箇所: ①30箇所 ②1団体

○ 事業内容:

- ・相談対象者 : 原則、児童生徒
- ・相談受付時間: 児童生徒が相談しやすい平日午後5時～午後10時まで、長期休業明け前後や日曜日など。
- ・実施内容 :
 - ①既に相談体制が立ち上げられている地域において、児童生徒が相談しやすいよう改善を図った相談体制を構築。(既に文部科学省の事業を実施した自治体に限る。)
 - ②相談体制が立ち上げられていない地域においてSNS等を活用した相談を行うにつ、効果的・効率的な相談受付日や受付時間等、適正規模の相談体制の在り方、相談技法やシステムの確立等の研究を行うとともに、SNS等を活用した相談と電話相談の有機的な連携の仕組みを明らかにする調査研究。

【イメージ】SNS等を活用した相談



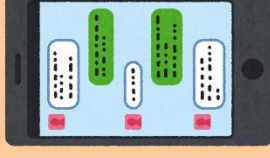
SNS等

スクリーンショットも送信可能で、SNS上のトラブル等を正確かつ容易に伝えることができる



SNS等

教育委員会、総合教育センターや民間団体等で受信



臨床心理士やSNS等上の子供の気持ちがわかる若者等が対応

(例)自殺をほのめかす等、命に関わる相談の場合の連絡の流れ

教育委員会等
(福祉部局と共同・連携)

緊急の場合

学校

安全を確認

警察、児童相談所等と連携し対応



さらに、広く若者一般を対象としたSNSによる相談事業を実施する厚生労働省と、児童生徒を対象とする文部科学省がそれぞれの取組から得た知見を共有するなど連携し、SNS等を活用した相談対応の強化を図る。

不登校児童生徒に対する支援推進事業

令和2年度予算額(案) 166百万円
(令和2年度新規)



【背景】 ○ 不登校児童生徒数は6年連続増加(平成30年度の小・中学校における不登校児童生徒数:約16万5千人)
○ 平成28年12月7日、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保に関する法律」が成立し、同法第7条を踏まえ、平成29年3月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する基本指針」を策定
⇒ **不登校児童生徒への多様で適切な教育機会確保が重要**

I 不登校児童生徒に対する支援体制の整備推進 (1,480百万円) (補助事業者: 都道府県・指定都市(補助率: 1/3)・新規)

- **不登校児童生徒支援に係る関係機関の連携体制の整備**
不登校に係る相談窓口を教育支援センターに整備するとともに、**教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関、フリースクール等の民間団体等の連携による不登校児童生徒の支援体制の整備**
 - ・関係者間の情報共有を図るため、**不登校児童生徒支援協議会等**を設置
 - ・関係機関との連携を支援する**コーディネーター等**の配置
- **学校以外の場における不登校児童生徒の支援の推進**
自治体が行う不登校児童生徒に対する支援の推進
 - ・**フリースクール等の民間団体と連携した保護者学習会や研修等の実施**
 - ・教育支援センターにおける**相談・支援体制の強化**



II 不登校児童生徒の実態把握等に関する調査研究 (1,700百万円) (委託事業・新規)

- **不登校に関する実態調査**
不登校児童生徒数は6年連続増加しているところ、**その要因は複雑化・多様化**しており、不登校の未然防止や不登校児童生徒への必要な支援の在り方等を検討する上で、**その実態を詳細に把握することが不可欠**である。
(主な調査項目)
 - ・不登校になった要因、支援に関するニーズ 等
- **経済的支援の在り方に関する実証研究**



スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置 (関連施策)

- **スクールカウンセラー等活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業**
令和2年度予算額(案) 6,671百万円
1. 事業内容
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の整備に要する経費の補助。
 2. 補助事業者 都道府県・指定都市 (SSWのみ中核市も対象、市区町村は間接補助)
 3. 補助率 1/3

サポートスタッフの配置 (関連施策)

- **学力向上を目的とした学校教育活動支援**
令和2年度予算額(案) 3,198百万円の内数
1. 事業内容
いじめ・不登校等への対応のため、教師に加えて多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組に要する経費の補助。
 2. 補助事業者 都道府県・指定都市 (市区町村は間接補助)
 3. 補助率 1/3

不登校児童生徒への対応に取り組む私立学校への支援 (関連施策)

- **教育改革推進特別経費(教育の質の向上を図る学校支援経費)**
令和2年度予算額(案) 2,050百万円の内数
1. 事業内容
私立学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ICT専門員等の活用による不登校児童生徒への教育機会の確保に要する経費の補助。
 2. 補助事業者 都道府県 3. 補助率 1/2

夜間中学の設置促進・充実

令和2年度予算額（案） 75百万円
（前年度予算額） 46百万円



文部科学省

背景説明

- 全国には義務教育未修了が少なくとも約12.8万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数は増加する見込み
- 平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。平成30年6月、「第3期教育進行基本計画」で全都道府県に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととした。平成31年度に2校新設され、現在、全国9都府県27市区に33校。各地で設置の機運が高まっている。
- 今後、全ての指定都市における設置も促進。

目的・目標

教育機会確保法等に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

- ・ 都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
(特に、未設置の38道県、13指定都市)
- ・ 多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

● 夜間中学新設準備・運営補助（補助事業）【新規】

55,000千円

55 夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、設置準備を行う2年間は4,000千円、開設後3年間は2,500千円を上限に補助（補助率1/3）

◆ 夜間中学についての広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。

事業を実施して、期待される効果

- ⇒ 夜間中学のない43地域における設置
- ⇒ 協議会等が設置されていない30地域への設置
- ⇒ 既設の夜間中学の教育活動の充実・受入れ拡大

● 夜間中学における教育活動充実（委託）

10,000千円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備の在り方を検証。

- ・ 高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ・ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ・ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ・ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ・ 遠方から通学する生徒への支援の在り方など
- ・ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用

※SC・SSW、日本語指導補助者、母語支援員等は関係事業で対応

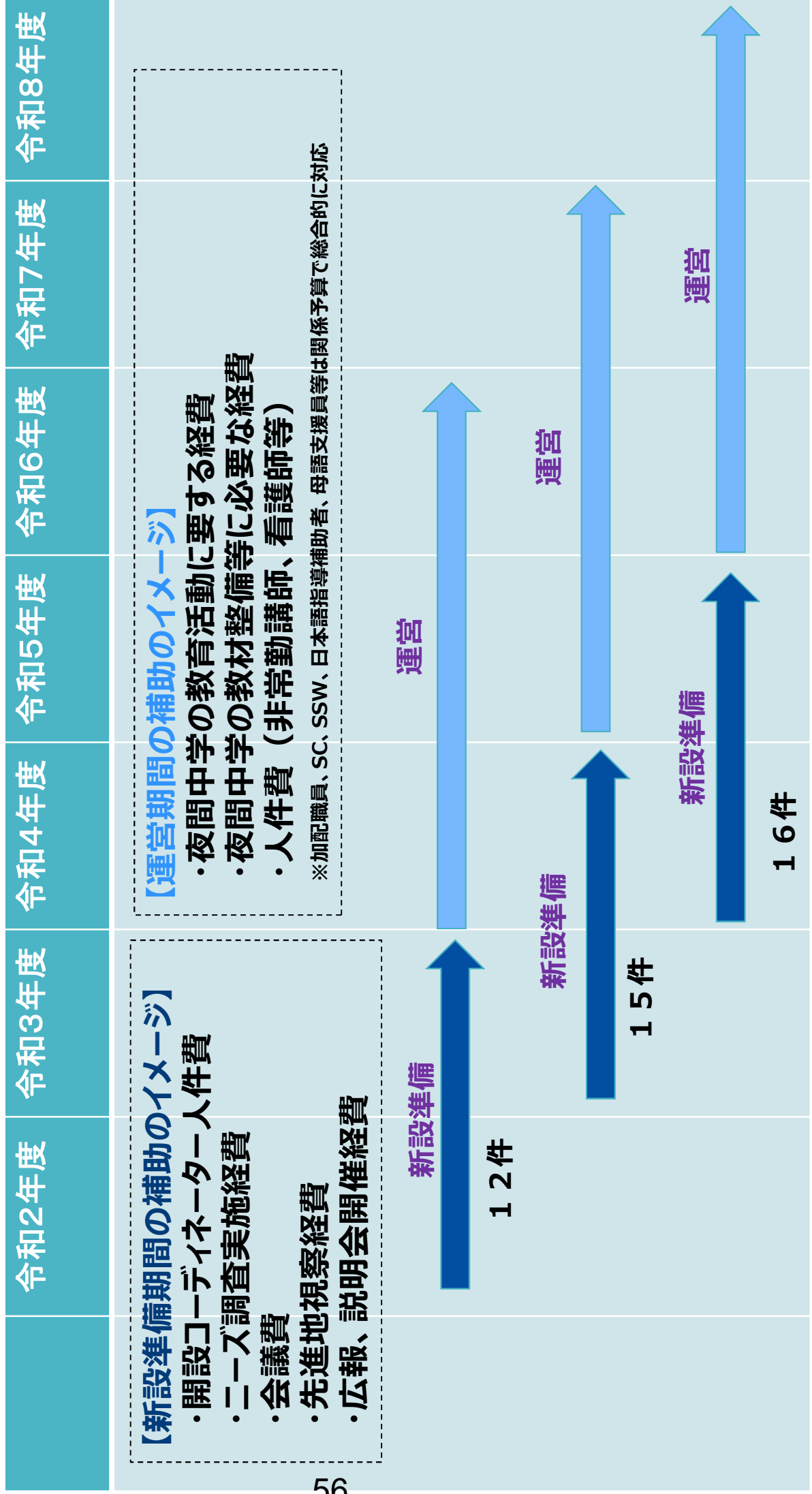
◆ 必要な日本語指導を充実するため夜間中学に携わる教職員に向けた研修を実施。

◆ は文部科学省が直接執行する予算を表す。

義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を十分に尊重しつつ、その年齢又は国籍又は国籍その他の置かれていない事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようにするとともに、その者が、その教育を通じて、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができる（教育機会確保法第3条）こと

夜間中学新設準備・運営補助（全地域への設置に向けたイメージ）

○ 準備2年、開設後3年の計5か年の補助事業を、期間を区切って行うことで、夜間中学未設置の43地域の設置を促す。

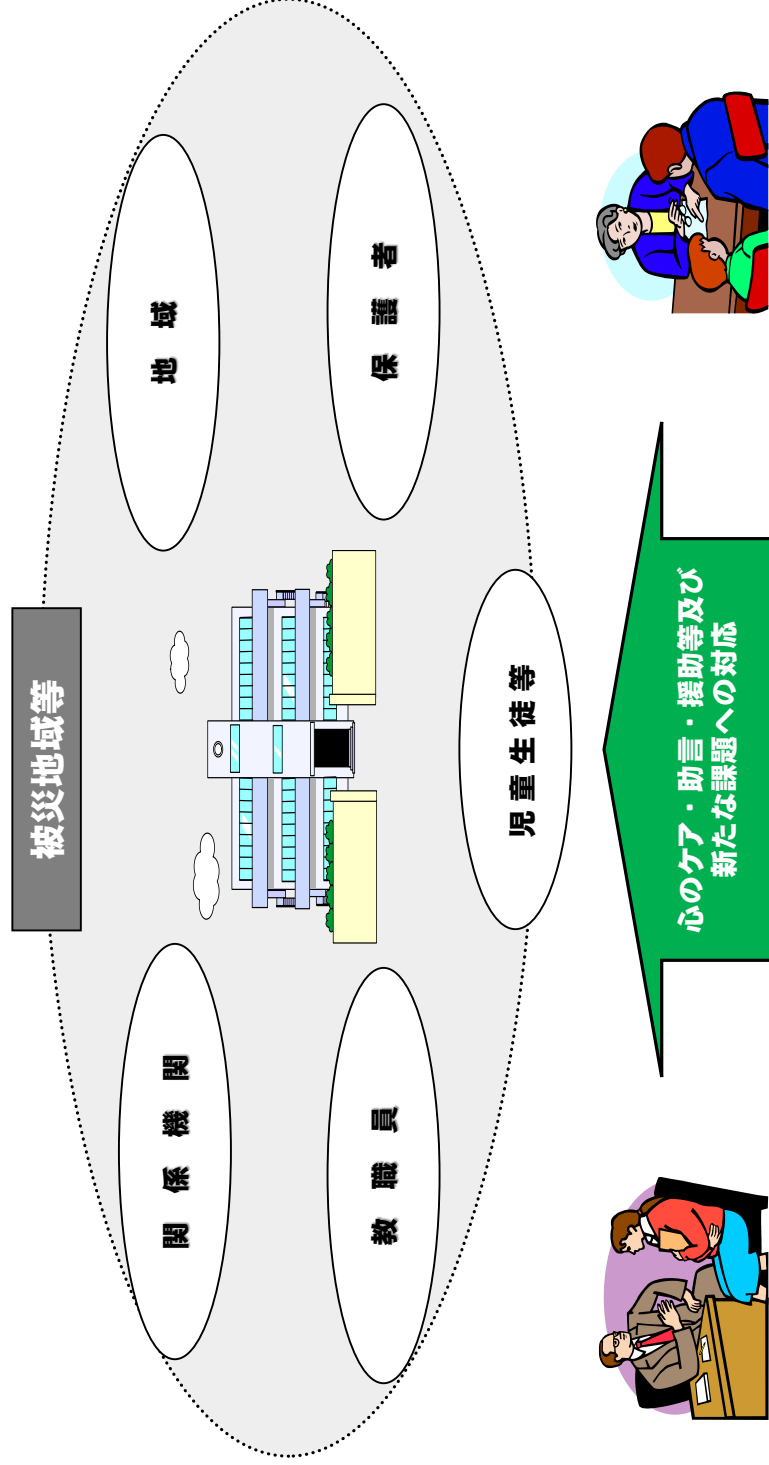


緊急スクールカウンセラー等活用事業

令和2年度予算額（案） 2,219百万円
 （前年度予算額： 2,378百万円）
 【東日本大震災復興特別会計】

○被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援する。〔補助率10／10〕

※平成23～27年度は、委託費として実施。平成28年度からは、従来の委託費の方式を改め、新たに国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を学校等で活用するなど、被災した幼児児童生徒や教職員の心のケアに資する取組を中心とした事業としている。



・スクールカウンセラーの活用
 臨床心理士、精神科医 等

・スクールカウンセラーに準ずる者の活用
 相談業務経験者、教育分野の専門的知識を有する者 等

・心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援

8. 子供の体験活動の推進

(前年度予算額)	117百万円)
令和2年度予算額(案)	116百万円

1. 要 旨

子供たちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。

2. 内 容

(1) 健全育成のための体験活動推進事業 99百万円(99百万円)

(学校を核とした地域力強化プランの一部)

【総合教育政策局に計上】〔補助率1/3〕

宿泊体験事業

- ・小学校、中学校、高等学校等における取組(322校)
- ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(134地域)
- ・教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組(134地域)

(2) 小・中学校等における起業体験推進事業【後掲】16百万円(17百万円)

(将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業の一部)

児童生徒がチャレンジ精神や他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。

《関連施策》

○補習等のための指導員等派遣事業

- ・公立学校における体験活動の実施等に当たり学校をサポートする人材の配置を支援〔補助率1/3〕

子供の体験活動の推進

令和2年度予算額（案）
（前年度予算額）

99百万円
99百万円

文部科学省

子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。また、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携して農山漁村体験を充実することとしており、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援

■健全育成のための宿泊体験活動の推進（「学校を核とした地域力強化プラン」の一部）

令和2年度予算額（案） 99百万円

1. 事業内容

(1) 宿泊体験事業

宿泊体験活動を行う学校等における取組に対する補助。

① 小学校、中学校、高等学校等における取組（322校）

・ 学校教育活動における2泊3日以上以上の宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助。

② 学校教育活動における農山漁村体験活動の導入のための取組（134地域）

・ 教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助。

・ 農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助。

③ 教育支援センター（適応指導教室）等における体験活動の取組（134地域）

・ 教育委員会が主催する教育支援センター（適応指導教室）等における取組に対する事業費の補助。



(2) 体験活動推進協議会 322地域（各都道府県・市区町村）

各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助。

2. 補助事業者 都道府県・市区町村

3. 補助率 1/3

体験活動の実施等に当たり学校をサポートする人材の配置（関連施策）

■補習等のための指導員等派遣事業

1. 事業内容

公立学校の体験活動の実施・計画時における指導・助言を行う体験活動アドバイザー、体験活動専門指導員、看護師、引率ボランティア、引率教員の代替教員等の派遣に要する経費の補助。

2. 補助事業者 都道府県・指定都市（市区町村は間接補助）

3. 補助率 1/3

令和2年度予算額（案） 3,198百万円の内数



小・中学校等における起業体験推進事業

令和2年度予算額（案） 16百万円
（前年度予算額 17百万円）



事業目的

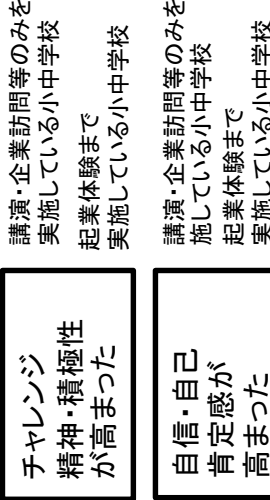
チャレンジ精神、創造性探究心等の「起業家精神」や、情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション等の「起業家的資質・能力」は、起業家や経営者だけに必要なものではなく、どのような立場であっても社会で活躍するために求められるものである。他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代を生き抜くために誰もが必要なたしな力を小学校段階から育成することを目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。

概要

小・中学校等において起業体験を行うモデルを構築する。具体的には、各学校において外部講師のサポートを得ながら、児童生徒が模擬会社設立、商品開発、販売、決算といった会社の実体験を通じて、特に、チャレンジ精神や自己肯定感を高めるための体験的な学習を実施する。

起業体験の効果

単に職場訪問や講演の実施だけでなく、起業体験を実施することでチャレンジ精神や自己肯定感が高まる。



※起業家教育のススメ(指導事例集)を基に作成
(平成27年3月初等中等教育段階における
起業家教育普及に関する検討会)

学校・実施時間

対象学年：小学5年生

実施時間：
総合的な学習の時間20時間

目的・ねらい

- ものづくりや販売活動を通じて自分や友達の「良さ」を発見・認識し、認めあえる仲間作りを進める。
- 自分の考えや思いを適切に伝える、相手の話を聞いて理解する、などのコミュニケーション力を高める。
- 社会の仕組みの一端を知り、会社の一員として協力しながら活動を進めることで、働くことの楽しさや喜び、厳しさを理解し、学習への意欲を高める。
- ロールモデルとなる地域の方や社会で働く方との良い出会いを通して、生き方を学び、自分の生き方を考えるきっかけとする。

プログラムの流れ

1	市場調査
2	調査結果の分析
3	商品開発・評価会(プレゼンテーション)
4	会社設立
5	資金調達(出資金を募る)
6	宣伝活動&製作活動
7	販売活動
8	収支決算&御礼

取組の例